

中野区教育委員会会議録 平成20年第1回定例会

○開会日 平成20年1月25日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時13分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
教育改革担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	菅 野 泰 一

○議事日程

日程第1 第1号議案 中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 第2号議案 平成20年度使用教科用図書採択について

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。

ただいまから教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

本日は、地域での教育委員会が始まってから12回目の開催になります。議事に入る前に、地域での教育委員会について若干説明させていただきます。

この地域での教育委員会は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回ほど地域センターなどに会場を移して教育委員会を開催しているものです。今までに弥生、鍋横、沼袋などの地域センターで開催してまいりました。本日は、ここ東部地域センターで開催させていただきます。今後、さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は通常の教育委員会と同じように進めてまいりますが、会議を少し早めに終わらせて、傍聴されている皆様方からご意見をいただく時間を設けたいと思います。よろしくご協力ください。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第1号議案「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

提案理由でございます。区立学校における県費負担教職員の休息時間の廃止等に伴いまして、この規則を整備するものでございます。

新旧対照表がございますので、裏面を見ていただければと思います。

このたびの改正は、この3ページ目でございますように、第3条の第2項「学校職員勤務条例第7条及び第8条第1項の規定による県費負担教職員の休憩時間及び休息時間の付与に関する事」という記述のうちの「休憩時間」の部分は残し、「休息時間」を削除するというのが大きな部分でございます。そのほかの部分につきましては、このたびの改正、それから今までの改正に伴いまして、条文の整理、文言の整理をいたしたものでございます。

第2条に関しましては主に区立幼稚園の教職員に関する事項でございますので、その部分に関しましては区立でございますので、休憩、休息の部分はかわりございません。

条文の今までの文言整理と運用条例の条文の番号の整理という形になってございます。

第3条が東京都教育委員会のほうに属します区立小・中学校に関する事務のことでございますので、そこにつきましては今お話をしました「休息时间」以外は条文の整理ですとか、文言の整理ということになってございます。

詳しくはお手元でございますような形になってございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願ひいたします。

先週、協議会でお話しした内容でございますが、どうぞ。

高木委員

提案理由のところは「県費負担」となっておりますが、ここは東京都というふう読みかえまして、東京都のほうでこの「休息时间」がなくなったために、区の条例もそれに合わせて直すという理解でよろしいのですよね。

指導室長

そのとおりでございます。東京都のほうで「休息时间」が廃止となりまして、区立の小・中学校の教員に関しましては県費負担教職員という言い方をしておりますが、都のということでございます。東京都教育委員会におきましても、小・中学校の教員に係る勤務時間条例で定めております「休息时间」がこのたび廃止となる旨の改正がございましたので、私ども区立の小・中学校の教職員のみでございますが、改正になるという形でございます。

大島委員

この改正で、区の小・中学校の先生たちの生活といいますか、スケジュール的なことについて何か実際的な変化はあるのでしょうか。

指導室長

勤務時間の割り振りににつきましては各学校長の権限になってございます。現在、割り振りをし直していただくということで手続をとっておりますが、今までも小・中学校の教員は、事務とか、栄養士とか、養護教諭は別でございますが、教員は給食の時間は勤務の時間になっておりますので、今まではどちらかという放課後に休憩時間をとってございます。ですので、そういう部分に関してはほとんど変わらないという形になるかと思ひます。

山田委員長

今の件ですけれども、現状の休息时间というのは、具体的にはどのように規定をされていて、どのように運営されていたのでしょうか。

指導室長

ほとんどの運用が、休息につきましては子どもたちの日程でいきますとお昼休みと言われる部分ですとか、休み時間に当てるといふ部分が多うございました。ただ、休み時間もほとんど子どもと接している教員が多うございますし、その間に仕事をしている教員が多いので、今までも職員室に行って少し休息をする人間がいたにしても、なかなか実質のものにはなっていないのかと考へております。

山田委員長

そのほかにご質問ございませんでしょうか。

東京都の条例の改正に基づいたものでございますけれども、よろしいでしょうか。

ほかに質疑がなければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第1号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

山田委員長

では、日程第2に移ります。

第2号議案「平成20年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

「平成20年度使用教科用図書の採択について」上程をいたします。

提案理由でございますが、平成20年度に特別支援学級で学校教育法第107条に規定する一般図書を使用するに当たりまして、今回、教育委員会の決議を得る必要があるので、お願いをいたします。

既に来年度使用の特別支援学級の教科用図書につきましてはご採択をいただいたところでございますが、その採択をいただいた中の一つの教科書が、このたび供給不能という通知が都のほうから参りましたので、採択がえをするという形になります。それは使用できないという形になりますので、改めまして裏面にございます教科書を採択していただきたいということで、今回お願いするものでございます。

実物に関しましては先ほども見ていただきましたが、お手元にあるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

本を拝見しましたけれども、栄養、食事、人間の体に必要な栄養素、そういうことがすぐわかりやすく解説されていて、しかも写真なんかたくさん入っていて、わかりやすく大変いい本なのではないかなという意見でございます。大人が見てもすごく食生活の参考になりそうな本だなと思いましたが、内容的にはよろしいのではないかと思いました。

飛鳥馬委員

この教科書の種目について教えてほしいのです。これは食育の本かなと思いますが、種目は保健体育ということですが、家庭科でないといえますか、その違いみたいなものがわかったら教えてほしいと思います。

指導室長

食育に関しましては、家庭科だけではなく保健体育、その他の教科の教科書においても

指導するのは特別支援学級でも同じことでございます。今回は保健体育としてこの食育の内容が適当であろうということで、学校のほうではこういう意見がついてきたということでございます。今回、この教科書を使いますところの学級につきましては、特にこういうウエートを置く必要があるお子さんが多いということでございますので、保健体育の部分に関しましてこの教科書で使いたいということなんです。

具体的に申しますと、保健体育といいますが、そちらの教科書として使うものですから、食育のほうにウエートを置いた授業をとということで、これが上がってきたところでございます。

山田委員長

そのほかに質疑はございますか。

特に特別支援学級で使う教科書については時々こういうことがございますよね。今回のこの改正に伴って選ばれた本も非常にわかりやすくつくられていると思うので、特別支援学級で使うにはふさわしいのではないかと私も思っております。

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第2号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。

午前10時13分閉会